記者会見資料

令和8年10月29日（木）
問合せ先
防災訓練全般について
管財室　0479－24－8900（直通）
災害対策本部設置訓練について
危機管理室　0479－24－8193（直

令和8年度　市庁舎防災訓練実施要領

1　訓練の目的

千葉県東方沖を震源とする地震が発生し、本市で「震度７」の大きな揺れを観測した想定で、市庁舎開庁時に勤務中の職員が、自身の安全を確保するため退避し、地震の沈静化とともに避難場所に向けた行動をとることを目的とする。

また、災害対策本部設置に伴う初動活動や役割に即応できるよう、状況に応じた自発的な準備と共通認識を持って避難行動をとることを目的とする。

2　訓練実施日時

令和８年１１月１６日（月）１４時００分から　※小雨決行
（訓練開始事前周知放送　１３時５０分及び５５分）

3　訓練対象職員

市役所本庁舎に勤務する職員（事務に支障がない範囲とする）

4　訓練の概要

⑴　避難訓練（避難場所は市民プラザ）

○　被災状況の確認及び報告について

・　各課の担当者は、最寄りのトイレや会議室などに取り残された人がいないかを確認。

・　避難場所にて、庁舎管理者（財政課長）は、庁舎全体の状況報告を受け、その状況を市長に報告する。

○　避難方法について（別添「市庁舎防災訓練計画図」のとおり）

・　正面玄関及びエレベーターは使用不可の設定。

・　高層棟３階以下は、議会棟又は低層棟を経由して避難。

・　低層棟２階（旧産業部エリア）の職員は、農業委員会事務局内の非常口から避難。

⑵　災害対策本部設置訓練（設置場所は消防庁舎３階会議室）

・　災害対策本部の構成員は、市庁舎での防災訓練終了後、消防庁舎へ徒歩で移動。

タイムスケジュール

No.	実施項目	訓練時間	担　当
1	事前周知放送	13:50 ・ 13:55	管財室
2	緊急地震速報	14:00 ～	管財室
3	身体保護訓練	14:00 ～	各　課
4	地震発生	14:00 ～	―
5	非常放送訓練	14:02 ～	管財室
6	避難誘導訓練	14:02 ～ 14:15	各　課
7	被災状況報告訓練（市民プラザ）	14:15 ～ 14:20	各　課
8	講評	14:20 ～ 14:30	管財室
9	災害対策本部設置訓練(消防本部へ)	14:30 ～ 16:00	危機管理室

